

外国人留学生入試(短期大学部のみ)

1. 募集学科・コース及び募集人員

学 科	コ ー ス	募集人員
調理製菓学科	調理コース	若干名
	製菓コース	

2. 日程等

出願期間 [消印有効]	入試日	合否発表日	納入期限		入試 会場
			入学金	授業料	
1月31日(木)～ 2月16日(土)	2月24日(日)	3月 1日(金)	3月 7日(木)	3月14日(木)*	本学

※ 入学金納入日に一括納入することもできます。

3. 試験時間等

入試日	試験科目	試験時間
2月24日(日)	面接	10:00～* (30分)

※ 試験開始時間は、受験票に個別に明記します。

4. 出願資格

次の1～4に該当する者。

1. 日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令319号)にもとづく在留資格「留学」の取得可能なもの。
2. 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又は2019年(平成31年)3月31日(日)までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
3. 本学において上記2.に準ずると認められた者で18歳に達した者。
(事前に出願に関する相談を行いますので、受験を希望する者は2019年(平成31年)1月24日(木)までに、本学入試部まで申し出てください。申し出がない場合、出願書類を受理できない場合があります。)
4. 修学に必要な日本語能力を有する者。(平成29年度又は平成30年度日本語能力試験N2以上の合格者もしくは平成30年度日本留学試験の教科「日本語」の成績200点以上の者)

5. 入試方法・評価

試験科目及び選考方法	配点	総点
志望理由書(記入した用紙を出願時に提出していただきます。)	50点	150点
面接試験30分(面接において、「語彙力」、「聴解力」、及び「読解力」に関する日本語能力をテストします。)*	100点	

※ 日本語能力に関しては、出願時に条件を設けています。平成29年度又は平成30年度日本語能力試験N2以上の合格者もしくは平成30年度日本留学試験の教科「日本語」の成績200点以上が出願条件となります。

6. 出願手続

●出願方法

- ・本学ホームページよりインターネット出願を行ってください。
- ・入学検定料は事前納付を原則としますが、それが困難な場合は、現金を直接本学へ持参すれば代行して納入手続きをいたします。
- ・上記に定められた方法で出願できない場合、入試部に連絡し指示を受けてください。

●受験票

「受験票」は、インターネット出願サイトのマイページよりダウンロードし、試験日に忘れないように持参してください。

ダウンロードができない場合は、入試部までご連絡ください。

●出願書類

①入学志願票

本学ホームページよりインターネット出願を行い、入学志願票をプリントアウトしてください。

写真は、3ヵ月以内に撮影した写真データ(上半身・無帽・正面・背景無地)を使用すること。

②最終出身学校の卒業(修了)証明書または成績証明書

自国における最終出身学校の証明書で出願前6ヵ月以内に発行されたものに限る。必ず原本で出身学校長の割印のあるものを提出すること。原本は確認の上、返却します。成績証明書は、必ず日本語又は英語の訳文を添付すること。また全在学期間に取得した全ての成績が学年ごとに記載されたものを添付すること。

③日本の学校(大学・短期大学・日本語学校・専門学校)に在籍中あるいは在籍したことのある場合

在学している場合は、在学証明書又は卒業見込証明書、及び成績証明書。卒業した場合は卒業証明書及び成績証明書を提出すること。成績証明書は、成績・出席率・担当教員の所見が含まれている学校所定のものに限る。

④志望理由書(ダウンロード※)

本学所定用紙に本人が日本語で記入すること。(600字程度)

⑤健康診断書(ダウンロード※)

本学所定用紙を用い、出願前3ヵ月以内に医師が作成したもの。

⑥身元保証書(ダウンロード※)

本学所定用紙を用いること。原則として、日本に居住する日本人を保証人とすること。(保証人の住民票の写しを必ず添付すること。)

⑦住民票の写し

- ・市町村、区役所で発行された原本。
- ・出願時の「在留資格」及びその「在留期限」が記載されたもの(出願前3ヵ月以内に発行されたもの)。

⑧日本語能力を証明する書類

平成29年度又は平成30年度の日本語能力試験N2以上の合格証、又は平成30年度日本留学試験(教科「日本語」)の成績通知書(200点以上)の原本(オリジナル)。原本は確認の上、返却します。

※本学ホームページ(入試情報:各種出願書類ダウンロード)よりダウンロードの上、使用してください。

◎注意事項

- ①出願書類等の提出書類に虚偽の記載あるいは不備のある場合、出願の受付又は合格を取り消すことがあります。また、入学後でも入学許可を取り消す場合もあります。(出願後の内容の変更はできません。)
- ②一度納入した入学検定料、入学金の払い戻しはいたしません。授業料については、平成31年3月31日(日)(消印有効)までに文書で入学を辞退する旨を申し出て所定の手続きをとった場合は返還します。
- ③入学後の授業等に際しては、日本人学生と同様に取り扱い、講義は日本語で行いますので、講義を受けるための日本語能力が必要です。